

会 議 録

会議の名称	本庄市情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	平成30年 8月21日(火) 午前11時00分から 午前11時30分まで
開催場所	本庄市役所3階 301会議室
出席者	(委員) 清水委員、早野委員、浅見委員、岩上委員、吉田委員、長沼委員 (事務局) 中山総務部長、赤尾行政管理課長、三森行政管理課長補佐、内田行政管理係長、高橋主事、宮田主事補
欠席者	保岡委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. あいさつ 4. 議事 (1) 会長及び副会長の選任 (2) 審議会の公開について (3) 平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況(報告) 5. 閉会
配付資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 本庄市情報公開・個人情報保護審議会条例(写) ・ 平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況(資料)
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (赤尾課長)	定刻となりましたので、ただ今より、本庄市情報公開・個人情報保護審議会を開催させていただきます。 本日は、公私共にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。 本日、進行を務めさせていただきます、行政管理課長の赤尾と申します。

	<p>よろしくお願いたします。</p> <p>それではまず、今井副市長より委嘱状の交付を行います。</p>
今井副市長	(各委員へ委嘱状の交付)
事務局 (赤尾課長)	それでは、今井副市長よりごあいさつを申し上げます。
今井副市長	<p>皆様、こんにちは。本庄市副市長の今井でございます。</p> <p>情報公開・個人情報保護審議会の開催にあたりまして、本来であれば、市長の吉田よりごあいさつ申し上げるところではございますが、あいにく他の公務のため、代理で私今井から一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、本日の審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>併せまして、日ごろより、本庄市の情報公開・個人情報保護制度に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、この度の当審議会委員の就任につきまして、快くご承諾いただき、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、本市の情報公開制度は、合併前の旧市町の時代にスタートいたしまして、合併後も、市民の皆様を知る権利を保障し、市の説明責任を明らかにするため、利用しやすい制度運営を心がけ推進しておるところでございます。</p> <p>合併後12年間の情報公開条例に基づく申請にかかる決定件数は1,425件ございまして、年平均ですと約118件となりますが、特に、ここ3年の合計では531件で、12年間の合計の約4割にのぼり、増加傾向にあるところでございます。</p> <p>また、個人情報保護制度は、個人の権利利益を保護することを目的として、やはり合併前の市町の時代にスタートし、合併後12年間で、個人情報保護条例に基づく申請にかかる決定件数は175件となっており、年平均では14件ですが、ここ3年の年平均は24件となっておりますので、情報公開と同様、増加傾向にございます。</p> <p>近年、マイナンバー法の施行に伴いまして、特定個人情報という新しい概念が個人情報保護制度に加えられ、また、行政不服審査法の改正により、不服申立の手続にも変更があり、制度に複雑さが増しております。</p> <p>これらのことから、今後、より公正で公平な制度運営が求められておりますことから、研修等を通じまして、対応する職員一人ひとりの意識と知識の向上に努め、より正確な運用を心がけて参る所存でございます。</p> <p>本日は、委嘱させていただきまして最初の審議会でございますので、まずは、審議をしていただくための土台づくりということで、会長、副会長の選出をはじめ、制度の基礎的な部分をご理解いただくため、本市の情報公開、</p>

	<p>個人情報保護制度の現状の報告をさせていただくことになっております。</p> <p>今後、委員の皆様におかれましては、情報公開・個人情報保護の両制度を適正に運用していくため、更なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、以上で私からのごあいさつとさせていただきます。</p>
<p>事務局 (赤尾課長)</p>	<p>続きまして本日ご出席をいただいております委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。出身母体とお名前ということで、お願いいたします。</p> <p>(委員 自己紹介)</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、事務局のほうの自己紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>続きまして、会議の成立についてご報告いたします。</p> <p>本審議会は委員の過半数の出席が必要となっておりますが、ただ今の出席は7名中6名でございます。よって定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、会議録につきまして、全文筆記の形で作成し、後ほどお諮りしますが、公開について皆さまからご異議がないということであれば、市のホームページで公開する予定となっております。正確性を期すために録音させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。</p> <p>次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、お手元に配布させていただいております、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況 ・名簿 ・本庄市情報公開・個人情報保護審議会条例（写） <p>の4種類となっております。</p> <p>不足等がございましたら、お申し付けください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。まず、会長及び副会長の選任についてですが、会長選出にあたりまして本庄市情報公開・個人情報保護審議会条例第5条を説明させていただきます。</p> <p>「第5条第1項 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によ</p>

	<p>りこれを定める。」となっております。</p> <p>会長の職務といたしましては、「審議会を代表し会務を総理する」とともに「会議の議長となる」ということとでございます。また、副会長の職務といたしましては、「会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する」となっておりますことをご理解いただき、今井副市長を座長として、会長の選出を進めさせていただきたいと思っております。</p>
座長 (今井副市長)	<p>それでは、今事務局のほうからお話がありましたように、会長が決まるまでということで、私のほうで会議を進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、ご了承いただきましたので、私が座長ということで進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>先ほど審議会条例第5条第1項の説明がございましたが、ここに規定されていますように、会長、副会長については、委員の互選により定めることになってございます。</p> <p>初めに、互選ということでございますので、皆さんの中で自薦、他薦等ご意見ございましたらお願ひしたいと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>(自薦、他薦なし)</p>
岩上委員	<p>おそらく自薦、他薦ないと思っておりますので、もしできましたら事務局案がありましたら、合理的に進められると思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
座長 (今井副市長)	<p>はい。それでは只今、岩上委員のほうから事務局案がないかというご意見がございましたので、事務局案を確認するというところでよろしいでしょうか。それでは事務局、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>事務局からご提案させていただきます。事務局といたしましては、会長につきましては市議会議員でいらっしゃる早野委員にお願ひしたいと考えております。以上でございます。</p>
座長 (今井副市長)	<p>ただいま事務局の方から市議会選出の早野委員に会長をということで提案がございました。皆様、いかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>それでは拍手でご承認いただいたということでございます。早野委員、よろしくお願ひいたします。会長就任ということで、私の役割はこれで終わりでございますので、役を降ろさせていただきます。</p>

	<p>こちら、会長席になりますので、早野委員にはぜひ会長席にお座りいただき、ごあいさついただければと思います。</p> <p>(席の移動)</p> <p>申し訳ありませんが、所用がございますので、私はこれで退席させていただきます。後はよろしく願いいたします。</p> <p>(退席)</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>それでは、まずは会長に就任のあいさつをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
早野会長	<p>改めまして、皆様より推薦いただきましてありがとうございます。</p> <p>会長ということですが、いずれにせよ、この人数で、本庄市情報公開・個人情報保護審議会を、これは年に一回くらいですかね、開催をされて、また、不服審査等があった場合はまた別途だと思いますが、そういう中で、私もこういう難しい文言の委員というのはなかなか経験がないので、切磋琢磨勉強して、皆様と一緒にこの会がまた市民のためになるよう努力したいと思っておりますので、お力を貸していただければ私も会長としてありがたいなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。以上です。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、引き続き会長に議事をお願いいたします。</p>
早野会長	<p>続きまして、副会長の互選ですが、委員の皆さま方から同じく自薦、他薦などがございましたら、お伺いをいたします。ありますか。</p> <p>(自薦、他薦なし)</p> <p>では、ないようですので、事務局の方で何かご提案がありましたらよろしく願いいたします。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>それでは、事務局からご提案させていただきます。事務局といたしましては、本日欠席ではございますけれども、副会長につきまして、本庄市の顧問弁護士であります保岡委員にお願いしてはどうかと考えております。保岡委員におかれましては、本庄市の顧問弁護士として様々な行政課題に対する法律相談等に対応いただいております。以上でございます。</p>
早野会長	<p>はい。事務局提案といたしまして、本日欠席になっているわけでございますが、顧問弁護士の保岡委員という案が提示されました。皆様、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。</p> <p>(拍手あり)</p>

	<p>それでは、本人欠席ではございますが、副会長ということで、本人にはご内諾をいただいているのですかね、この内容と、こういう話になったらということで。事務局、それについては。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>はい。保岡委員につきましては、もし、どなたもいらっしゃらなければということでお話はお聞きしております。</p>
早野会長	<p>では、誰も引き受け手がなかったということで、受けていただけるということで、皆様そういうことでよろしく願いいたします。</p> <p>次に、審議会の公開についてお諮りいたします。この点につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>当審議会の行う調査審議の手続きは、出席委員の過半数で非公開を議決したときを除き、公開することとなっております。</p> <p>本日の案件につきましては特に非公開にすべき事項はございません。委員の皆様、公開にご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、ご異議がないということですので、本日の審議会は公開することといたします。</p>
早野会長	<p>次に、事務局に確認ですが、本日の審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>傍聴希望者はありません。</p>
早野会長	<p>はい、分かりました。</p> <p>次に、本日、この審議会へ報告事項が1点ございます。議事(3)の「平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況」でございますが、この点について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局 (三森課長補佐)	<p>それでは、議事の3つ目になりますが、本日お配りいたしました資料「平成29年度 情報公開制度の実施状況・個人情報保護制度の実施状況」によりましてご報告させていただきます。</p> <p>まず情報公開制度の実施状況からご説明させていただきます。資料の1ページの上段、受付件数欄の左側でございます「請求」欄をご覧ください。</p> <p>平成29年度中、市長をはじめすべての実施機関に対して合計「81件」の情報公開請求がございました。</p> <p>公開請求に対する決定内容等といたしましては、全部公開が137件、部分公開が124件、非公開が1件、不存在が5件、存否応答拒否が0件、取下げが0件、合計267件となっております。</p> <p>なお、1件の請求で複数の公文書を対象とした決定が行われたものがあり</p>

ますので、決定内容等の件数が請求受付件数よりも多くなっております。

続きまして、請求欄の右側でございます「申出」につきましてご説明いたします。この申出という手続きでございますが、情報公開請求により、すでに公開決定等された公文書の公開と、合併前の旧本庄市及び旧児玉町から承継された公文書の公開が対象となるものでございます。これらにつきましては、情報公開請求ではなく申出という形で公開する制度でございます。合計「9件」の申出がございました。

申出の主な内容についてでございますが、教科書採択に関するものの件数が多くございました。

2ページに移りまして、1番の情報公開内容の種類別件数についてでございますが、各種契約書に関する文書、工事設計書に関する文書の公開件数が多くございました。

2番の部分公開、非公開理由の内訳件数でございますが、個人に関する情報が一番多く、次いで法人等に関する情報となっております。

3番の不服申立ての状況ですが、平成29年度に部分公開、非公開、不存在決定に対する審査請求はございませんでした。

次に個人情報保護制度の実施状況についてご説明させていただきます。すみませんが、1ページにお戻りいただきまして、1ページの下段の表でございます。

昨年度は合計「24件」の請求がございました。決定内容等といたしましては、全部開示が2件、部分開示が21件、不開示が0件、不存在が0件、存否応答拒否が0件、取下げが1件、合計24件となっております。

こちらは、1件の公文書を対象とした決定が行われたため、決定内容等の件数が請求受付件数と一致しております。

なお、個人情報の訂正、削除及び利用・提供の停止に関する請求はございませんでした。

3ページをお願いいたします。4番の個人情報開示内容の種類別件数についてでございますが、身体障害や精神障害の診断書・意見書の件数が多くございました。

5番の部分開示、不開示理由の内訳件数でございますが、個人に関する情報が一番多くなっております。

6番の不服申立ての状況ですが、平成29年度に部分開示決定に対する審査請求はありませんでした。

4ページをお願いいたします。7番の情報公開・個人情報保護審議会の開催状況でございますが、平成29年度中に1回開催しております。内容につきましては4ページの会議内容のとおりでございます。

8番の行政不服審査会の開催状況でございますが、平成29年度中の開催はございませんでした。

	<p>5 ページ以降に添付しておりますのは、平成 29 年度に行いました公開済みの公文書一覧でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
早野会長	<p>ただいまの報告に対しまして、委員の皆様からご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>資料に目をとおしていただいて、ないようでしたら先に進めますが…。</p> <p>よろしいですか。それでは、特にないようですので、これを持ちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p>議事進行に際しまして、皆様のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。本日の議長長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございます。</p>
事務局 (赤尾課長)	<p>委員の皆様にはご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>なお、現時点において審議会への諮問案件、報告事項はございませんが、次回、開催する際には、開催のご連絡を開催日の概ね 1 か月前に行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、閉会を会長からお願いいたします。</p>
早野会長	<p>これを持ちまして、本庄市情報公開・個人情報保護審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

平成 30 年 9 月 26 日

本庄市情報公開・個人情報保護審議会 会長

